

愛知県教育委員 教育長様

2017年3月27日



(住所)

宮崎邦

県立高校の部活動全員加入(学年)を生徒の  
意志にまかせること。および部活動の担当者先生  
についても、強制的に教員に割り当てないこと。

1. 求める請願

請願の趣旨

- (1) ある県立高校が1年生は、<sup>(部活動)</sup>全員加入の方針  
ということであった。全員加入とのことである。
  - (2) 県立高校では、部活動の担当者ほ、ほぼ  
教諭全員とのことも聞いたことがある。
  - (3) 部活動での指導者による暴行などが起きている  
また、長時間労働の原因となっている。とまぐ。  
部活動に際するお金にも問題点を感じている。
2. 請願事項
- 部活動の参加は、自由とする、を明言する。  
部活動の担当顧問は自由とする。

愛知県教育委員会 様

2017年4月4日

請願人 宮崎邦彦

2017年3月27日付提出の請願に対して、添付資料の提出をします。

- (1) クローズアップ現代  
インターネットより (資料1) (写)  
部活動(顧問)の、問題点、これから身に着けなければならない部分等について、  
の内容といえる。
- (2) 熱中症放置、教員個人が賠償金支払い 部活動指導の事故 異例の重過失認定へ  
(一部)  
インターネットより (資料2) (写)  
部活動顧問には、常に賠償責任が負わされているといえる。
- (3) 2011年度、高校の部活動について、活動に時間帯について、各学校任せか、  
教育委員会としての指針等があるのか。  
作成者は請願人(資料3) (写)

県立中村高校に提出、県には未提出(2011、7、17、2011、7、○提出とある。

注 当時、県立中村高校で、校舎内から、暗くなってからも生徒の声がしたので、  
(暗がりから声がした)、心配になったの質問書である。学校生徒の安全のための  
質問書である。

部活動顧問の果たすべき、事項に関する質問でもある。

この件に関する回答は、受け取ったのかどうか不明。今回質問書だけを提出する。



質問書

行政を考える住民の会 事務局

宮崎邦彦

2011年度、高校の部活動について、活動の時間帯について、各学校任せか、教育委員会としての指針等があるのか。

- 1 朝は何時からか、
- 2 開始にあたっての配慮事項
- 3 (授業後の) 終わりの時間帯についての基準めやす。
- 4 終わりの時間についての配慮事項、
- 5 その後の(生徒) 学校を出るまでについての配慮事項。
- 6 土日曜日休日についての、時間帯について。
- 7 土日曜日休日についての配慮事項
- 8 休業日についての配慮事項。

追加 (各学校)

- 9 プールについて、(盗撮等されないか) 見えないようになっているのか。
- 10 トイレについて、入り口のドアはあるのか、(プライバシーは守られているのか) 構造はどのようになっているのか。

○ 中村高校  
に提出

中村未穂

(2011.7.17

2011.7.0  
提出